

令和3年度（通期）  
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 地域・高年福祉 課

1. 基本情報

702

施設名	伊丹市立神津福祉センター		
施設の設置目的	高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。		
伊丹市総合計画 (第6次)に おける関連施策	政策大綱：健康・医療・福祉 施策：高齢者福祉 実施施策：高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防		
指定管理者 の名称	社会福祉法人 協同の苑 (団体の住所又は所在地) 神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地2		
選定方法(公募・非公募) 及び指定期間	非公募	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日	
管理運営上の 目標 (管理運営の指定管 理者の具体的目標)	指標名	来館者数 (単位： 人 )	
	指標の意味	年間の施設来館者数	
	今年度の目標値	11,000	今年度の実績値 22,676

2. 利用状況

利用 状況 等の 推移		H17※	H29	H30	R元	R2	R3 (上期)	R3 (通期)
		来館者数 (人)	84,843	89,362	85,856	71,856	15,723	7,136
貸し室稼働率 (%)		38	52	53	45	11	13	21
講座開催回数 (回)		61	1,032	982	773	553	214	656
講座参加者数 (人)		2,330	11,514	10,076	8,737	4,572	1,623	5,182

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	3カ年 平均	
収入	使用料収入	119	10	38	56	
	事業収入	5,854	2,657	2,889	3,800	
	その他	295	65	125	162	
	指定管理委託料	31,266	31,535	31,604	31,468	
	①合計	37,534	34,267	34,656	35,486	
支出	維持 管理	光熱水費	5,038	5,077	5,451	5,189
		清掃等委託料	2,586	2,129	2,283	2,333
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	656	484	489	543
	運 営	人件費	19,469	19,534	20,215	19,739
		事業等経費	9,640	5,521	6,070	7,077
		その他	143	1,520	146	603
		指定管理納付金	0	0	0	0
②合計	37,532	34,265	34,654	35,484		
純収支(①-②)		2	2	2	2	

施設の管理運営 に係る実質経費 (市の負担)※  <単位:千円>		H28	H29	H30	R元	R2	R3
	市の収入		188	157	163	119	10
(内、使用料収入)		188	157	163	119	10	38
市の支出		31,099	36,362	32,427	70,905	33,008	32,334
(内、指定管理委託料)		29,271	29,290	27,970	31,266	31,535	31,604
実質経費(歳出-歳入)		30,911	36,205	32,264	70,786	32,998	32,296

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的の実施し、常に清潔に保たれているか。	B	修理・修繕は担当部署と協議し適宜実施。備品台帳は独自に工夫したものを使用して継続。清掃・保守等については委託先と連携しながら施設・設備の保全に努めた。	B	備品の管理について明確に整備しており、修繕等の必要性に際して担当課からの質問についても迅速に報告があった。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	A			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	ときめき施設長の下に専任センター長を配置し日中は3~5名、夜間は2名の職員体制を維持。	B	基準値の職員配置が行われていた。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	A	年2回の避難訓練の実施。ANPIC導入による毎月の報告訓練を実施	B	指定管理者で独自の緊急連絡網を整備し、緊急時に迅速に対応できるよう努めた。
避難訓練を実施しているか。		B				
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言やまん延防止が発令される中、感染症拡大予防を最優先に、利用者との協議を重ね対応してきた	B	講座やイベントについては積極的に広報活動に努めた。また、利用者とのトラブルに繋がらないよう、丁寧に適切な対応を行った。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	感染予防の方針、遵守事項の範囲内で実施できるものを順次開催してきた。	B	多世代交流を図った事業を催し、魅力ある事業展開を行った。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	個人情報のデータは法人共有のサーバーにて保守管理を実施。セキュリティは専門業者に依頼。	B	適切に管理・遵守が行われた。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	コロナで講座等が中止・縮小になる中、収入と経費のバランスを考慮しながら対応。	B	収支計画に基づき、適正な運営が行われた。	
	経理処理は、適切に行っているか。	B				

「評価」欄の記号の意味

「A」=協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」=協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」=協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」=当該項目での評価対象外。

<b>施設所管課総評</b>	施設全体にわたって清掃が行き届いており、備品や設備等に問題があれば速やかに更新する等、適切な施設管理がなされている。また新型コロナウイルス感染症予防対策においては、情報の掲示や利用者への周知徹底、感染予防として必要な対策など、市と連携し迅速に対応して頂いている。
<b>総合評価</b>	<b>B</b>

「総合評価」欄の記号の意味

「A」=非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」=良好である又は成果があった。

「B」=取組状況の水準が普通である。

「C」=改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和4年 3月6日~令和4年3月31日

実施の有無	主な回答	主な対応
無し		
回答者数		

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置